

令和元年度第2回定期監査結果に基づく措置状況【都市整備部】

令和2年5月15日提出

項目	部署名	指摘事項	講じた措置の内容 (発生原因、措置の内容、再発防止策を記入してください。)	措置の状況	実施(予定) 年月日	未実施・実施予定がない理由
契約事務について	都市計画課	委託業務の随意契約で見積りを1者しか徴していないが、決裁文書においてその理由を記載していなかった。	業務を請負える業者が他に無いため、当該1者から見積を徴取しました。決裁文書への理由の記載は失念していたため、理由を追記しました。多摩市契約事務規則等の確認を徹底し、適正な事務処理に努めます。	実施	令和元年12月20日	
		20万円以上の修繕について、契約締結の決裁を行っていなかった。	契約書を省略できる案件であったため、契約締結の決裁を失念していました。速やかに契約締結の決裁を行いました。契約事務規則等の確認を徹底し、適正な事務処理に努めます。	実施	令和元年12月20日	
		消費税率引上げによる契約変更に伴う予算執行変更伺書において、単価契約で既に支払った分を含めて増額変更していた。	予算執行変更伺書を再起票し是正しました。今後、同様の案件があった場合には、担当者、係長、課長含め、確認行為を徹底してまいります。	実施	令和元年12月19日	
	道路交通課	工事請負契約書に、工事場所ではない案内図と平面図を添付していた。	工事場所が複数あり、案内図と平面図には正確な工事場所を図示しましたが、契約書の工事場所は1箇所しか記載せず失念していました。今後同様のケースは、工事場所が複数であることがわかるように、「多摩市関戸〇番地先外」と末尾に「外」を記載するなど適切に記入し、再発防止に向けて担当者間でチェックを行います。	実施	令和2年4月1日	
		委託契約書、工事請負契約書において、契約の証として契約書を2通作成し当事者記名押印の上各自1通保有するとしているが、3通作成し保有していた。	本来、契約書の記載のとおり、当事者記名押印の上、各自1通保有すべきものでしたが、関係課にも当事者記名押印したものを送付してしまいました。今後は同様のことを繰り返さないよう「多摩市契約事務規則」及び「契約事務の手引」に基づき、適切に事務処理を進め、関係課には契約書の写しを送付するよう改善します。	実施	令和2年4月1日	
補助金事務について	都市計画課	多摩市マンション建替え・改修アドバイザー制度利用助成について、要綱で規定されている事前相談の相談内容を文書により記録をしておらず、文書管理システムによる記録も行っていなかった。また、多摩市非木造住宅耐震化促進補助金について、要綱で規定されている窓口相談カードを文書管理システムによる記録を行っていなかった。	事前相談シートの様式は作成してありましたが、各申請において、活用していないものがありました。今後は申請ごとに活用してまいります。また、文書管理システムへの記録について、登録が漏れておりましたので、登録しました。多摩市文書管理規程等に基づき適切に処理いたします。	実施	令和元年12月19日	
		交付申請、実績報告の各審査について、審査基準を整備しておらず一定の基準のもとに審査を行っていないものがあった。また、審査基準は整備していたが、活用していないものがあった。	審査基準については、未作成のものがありました。様式の作成は完了し、作成した様式を今後申請ごとに活用いたします。	実施	令和元年12月19日	
		補助金・助成金交付決定、交付額の確定の決裁について、部長決裁ではなく課長決裁としているものがあった。	多摩市事務決裁規程において、「住宅に係る補助金・交付金に関すること」は重要なものが、部長決裁、簡易なものが課長決裁と規定されていたため、軽易なものも扱っておりました。金額の大小に関わらず、補助金の交付決定や交付額の確定という重要な意思決定は部長決裁であることを多摩市事務決裁規程やその他の関連規則等で改めて確認し是正してまいります。	実施	令和元年12月19日	
	交通対策担当	多摩稲城交通安全協会運営事業費補助金について、要綱では「補助事業実績報告書を事業が完了したとき又は会計年度が終了したときは速やかに報告しなければならない」と規定されているが、翌会計年度の6月に受理していた。また、補助金の額を確定しておらず、被交付決定者に補助金交付額確定通知書も送付していなかった。	平成30年度の交付額確定処理については失念していたため、至急処理を行いました。報告については、今後は5月中に行うこととしました。	実施	令和2年3月17日	
		多摩市ミニバス運行事業補助金について、補助金額を確定する決裁は行っていたが、被交付決定者に補助金交付額確定通知書を送付していなかった。	決裁後、文書送付を失念していたため、至急送付しました。今後、文書の施行状況についての確認を徹底します。	実施	令和2年1月8日	
		複数の補助金の交付申請、実績報告の各審査について、審査基準を整備しておらず一定の基準のもとに審査を行っていなかった。	審査基準(チェックリスト)は未作成であったため、審査基準(チェックリスト)を作成しました。今後は作成した審査基準のもとに審査を行います。	実施	令和2年3月31日	

令和元年度第2回定期監査結果に基づく措置状況【都市整備部】

令和2年5月15日提出

項目	部署名	指摘事項	講じた措置の内容 (発生原因、措置の内容、再発防止策を記入してください。)	措置の状況	実施(予定) 年月日	未実施・実施予定がない理由
文書事務について	都市計画課	保存年限について	協定書に関する文書について、「多摩市文書管理規程」では保存年限を30年と規定しているが、10年としているものがあった。	多摩市文書管理規程を確認し、文書の保存年限を30年に改めました。今後は、起案等の際に同規定をはじめ、関係例規を確認し、適正な事務処理に努めます。	実施	令和元年12月24日
			都支出金に関する文書について、「多摩市文書管理規程」では保存年限を10年と規定しているが、5年としているものがあった。	多摩市文書管理規程を確認し、文書の保存年限を10年に改めました。今後は、起案等の際に同規定をはじめ、関係例規を確認し、適正な事務処理に努めます。	実施	令和元年12月20日
			収入支出の証拠文書について、「多摩市文書管理規程」では保存年限を10年と規定しているが、5年としているものがあった。	簿冊の保存年限を誤って作成しました。令和元年度の簿冊については、保存年限を5年から10年に修正しました。今後、簿冊の作成にあつては、多摩市文書管理規程を十分に確認します。	実施	令和元年12月19日
	交通対策担当	収入支出の証拠文書について、「多摩市文書管理規程」では保存年限を10年と規定しているが、3年としているものがあった。	確認不足により保存年限を誤っていました。至急、保存年限を修正しました。	実施	令和2年1月8日	
	都市計画課		都支出金の交付決定通知書等の文書について、交付決定通知書でなく添付された事務連絡文書に収受印を押し、文書管理システムによる記録を行っているものが散見された。	通知書と事務連絡文書のどちらかに押印しておけば、収受をしたことが分かるかと判断しておりましたが、改めて確認したところ、通知書に押印するものと分かりましたので、今後は徹底してまいります。	実施	令和元年12月19日
		行政財産使用申請書、補助金交付申請書等について、文書管理システムによる記録を行っていなかった。	文書管理システムによる収受手続きを失念していました。速やかに文書管理システムによる収受登録を行いました。多摩市文書管理規程、文書事務の手引き等の確認を徹底し、適正な事務処理に努めます。	実施	令和元年12月20日	
事務決裁について	道路交通課	所管課において行う業務委託の契約締結の決裁において、契約金額が500万円以上であるが、部長決裁ではなく課長決裁としていた。また、総務契約課長の合議がないものがあった。	本来、部長決裁として事務処理すべき内容でしたが、「多摩市事務決裁規程」の確認不足により、決裁区分を誤り、合議も失念していました。今回の指摘を受け、部長決裁の回議文書を作成し、再度決裁を行い是正しました。今後は、「多摩市事務決裁規程」に基づき、適切に事務処理を進め、再発防止に向けて担当者間でチェックを行います。	実施	令和元年12月19日	
個人情報の適正な管理について	都市計画課	個人情報取扱特記事項について	工事請負契約書において、個人情報を取扱う業務であるが、「個人情報取扱特記事項」を添付していないものがあった。	契約書に個人情報取扱特記事項の添付が無いことを見落としていました。個人情報を取り扱う業務を外部委託する際には、契約書に個人情報取扱特記事項を確実に添付します。今後は、多摩市契約事務規則及び添付書類の確認を徹底し、適正な事務に努めます。	実施	令和元年12月20日
	道路交通課		委託契約書において、個人情報を取扱う業務であるが、「個人情報取扱特記事項」を添付していないものがあった。	契約書への添付が抜けていたもので、請負業者と調整し指示書にて是正しました。今後は、添付漏れ等が無いよう十分注意するとともに、複数の担当者でチェックを行います。	実施	令和元年12月19日
	交通対策担当		個人情報を取扱う委託契約書において、旧様式の「個人情報取扱特記事項」を添付しているものがあった。	確認不足により旧様式であることを見落としていました。以後、添付書類の確認を徹底します。	実施	令和2年1月8日
	道路交通課	個人情報保護管理者について	個人情報を取扱う機器借上において、「個人情報取扱特記事項」に基づく個人情報保護管理者の設置について、受託者から「個人情報の責任体制等報告書」により報告されていないものがあった。	個人情報管理者設置の報告は受けていますが、書面での提出が未了でした。業者に提出を行わせ、是正しました。今後は迅速に提出するよう指導するとともに、提出書類の有無を適時確認します。	実施	令和1年12月19日
	交通対策担当		個人情報を取扱う委託業務において、「個人情報取扱特記事項」に基づく個人情報保護管理者の設置について、受託者から「個人情報の責任体制等報告書」により報告されていないものがあった。	当該報告については失念していました。今後は事業報告の際に確認します。	実施	令和2年3月31日

令和元年度第2回定期監査結果に基づく措置状況【都市整備部】

令和2年5月15日提出

項目	部署名	指摘事項	講じた措置の内容 (発生原因、措置の内容、再発防止策を記入してください。)	措置の状況	実施(予定) 年月日	未実施・実施予定がない理由
歳計外現金について	都市計画課	市営住宅保証金(敷金)、駐車場保証金の還付について、市からの還付通知書に基づき入居者等から請求書が提出されるが、還付通知日より前の請求書が複数あった。	還付対象者の利便性を考え、振込日を確定してから還付通知を送付していました。今後は、還付通知による請求申請に基づいて手続きを行うように是正し、適正な事務処理に努めます。	実施	令和元年12月20日	